



岐阜経済記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年4月22日（火） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
産業イノベーション 推進課	スタートアップ 推進係	河瀬 松下	内線 3751 直通 058-272-8388 FAX 058-278-2679

令和7年度「岐阜県スタートアップサポーター支援事業費 補助金」の1次募集を開始します

県では、持続可能な経済社会を実現するため、産業構造の変化を捉え、社会的課題を成長のエンジンに転換するスタートアップを生み育てる環境整備に取り組んでいます。

この度、県内におけるスタートアップの育成や気運醸成を図るため、県内で行われるスタートアップを支援するイベント等を対象とした「岐阜県スタートアップサポーター支援事業費補助金」の募集を開始しますので、お知らせします。

記

1 補助対象事業者

ぎふスタートアップ支援コンソーシアムの会員である者

2 補助対象事業

(1) 県内に拠点を置くスタートアップ等が参加可能な次のイからへまでに掲げる事業

イ ピッチコンテスト

ロ アントレプレナーシップ教育

ハ スタートアップに対する成長支援プログラム

ニ スタートアップセミナー

ホ スタートアップに関するアイデアソン、ハッカソンその他のイベント

へ スタートアップと事業会社等とのマッチングイベント等

(2) 県内に拠点を置く事業者とスタートアップとのオープンイノベーションの促進を目的とする事業

(3) 県内に拠点を置く事業者の第二創業の支援を目的とする事業

3 補助率、補助上限

(1) 補 助 率：補助対象経費の1／2以内（1,000円未満切り捨て）

(2) 補助上限：100万円

4 募集期間

令和7年4月22日（火）から5月20日（火）まで

＊申請多数の場合は、令和7年9月末日までに完了する事業を提案する事業者を優先します。

（2次募集は、令和7年9月頃に開始を予定しており、別途お知らせします。）

5 応募方法

補助金交付申請書等を、次の申込先へ電子メール又は郵送（書類必着）、持参により提出してください。募集要綱および各種様式等は県ホームページからダウンロードいただけます。

○県ホームページ：<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/428266.html>



6 申込・問い合わせ先

岐阜県商工労働部 産業イノベーション推進課 スタートアップ推進室

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 県庁10階

TEL：058-272-8388

FAX：058-278-2679

E-mail：c11352@pref.gifu.lg.jp

受付期間：8時30分～17時15分 月曜日～金曜日（祝日を除く）

＜参考＞

ぎふスタートアップ支援コンソーシアムについて

産学官が一体となり、オール岐阜でスタートアップの創出と成長を促進することで、岐阜県経済の発展を図ることを目的に、令和5年6月8日に設立されました。

■コンソーシアムの狙い

- ・スタートアップの「機運向上」
- ・初めて起業するスタートアップを「集める装置」
- ・そのスタートアップの仲間が集まる「コミュニティ」
- ・県を含む支援組織が加盟し、相談・支援に繋がる「お助け小屋」
- ・支援イベントなどへの資金的支援により「支援組織を支援する場所」

■組 織

- ・会 長：岐阜県商工会議所連合会 会長
- ・副 会 長：国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学 学長
- ・会 員：コンソーシアムの目的に賛同する企業、教育・研究機関、経済団体、支援機関、金融機関、関係団体、学識経験者、行政機関、スタートアップ等
- ・事 務 局：公益財団法人岐阜県産業経済振興センター

■入会案内

- ・コンソーシアムの目的・活動内容にご賛同いただける法人、個人、各種団体等を対象に幅広く会員を募集しています。
- ・詳細は、以下をご参照ください。

○コンソーシアム事務局ホームページ：

<https://www.gpc-gifu.or.jp/monodukuri/consortium/about.asp>

